

International Angling Rules

IGFAルール

IGFAルール & JGFAルール

このルールは、釣りが良識と秩序ある健全なスポーツとして行われることを目的とし、さらに、世界的規模における釣魚の記録保存と共通のルールの確立を目指して、IGFAによって定められたものである。

ここで言う『釣り』とは、ルールの中でも述べられているように、ロッド、リール、ライン、フックを用いて魚を捕獲することと定義される。

個々のフィッシング・シーンにおいては、共通のルールをもってしても、実際、その釣りがどのようなものであったかという事実を第三者が推測することはできないものである。つまり、数字の上では輝かしい釣魚記録であっても、その記録を成し遂げたアングラーの技量を証明することは不可能であり、同時に、その記録魚を釣るに至るまでの経

緯を知ることも不可能である。

私たちは、魚との真摯なファイトを欠いた捕獲、つまり、額に汗せず捕獲した記録魚は、アングラーの名誉を反映したものではないと考える。ゆえに、記録樹立における偉業の度合は、当事者たるアングラーのみが正しく評価できるものであろう。

しかしながら、共通ルールを抜きにした釣魚記録は、それ自体、比較の正当性を欠くものであり、IGFAルールは公正な釣魚評価を成すための最低限度のルールともいえよう。

結果、IGFAルールに従って捕獲された魚のみが公式な世界記録認定の対象となりうる。

以下は、海と淡水におけるフィッシング・ルールと、フライフィッシングにおけるIGFAルールである。

海と海水のフィッシング・ルール

釣り具の規定

A ライン

1. 使用するフィッシング・ラインは、モノフィラメント、マルチフィラメント（編み糸）、または、レッド・コア・マルチフィラメントのいずれかに限る。ラインクラスについては、世界記録の必要事項（p.76）を参照のこと。
2. ワイヤー・ラインは使用してはいけない。

B ライン・バッキング（リールの下巻き糸）

1. フィッシング・ラインに取り付けていないバッキングは、サイズおよび材質についての制限はない。
2. フィッシング・ラインとバッキングが連結している場合は、いずれか強い方のライン・クラスに組み入れる。バッキングは、60kg (130lb) クラスよりも強いラインを使用してはいけない。また、この釣具の規定で使用が認められているラインでなければいけない。

C ダブル・ライン

ダブル・ラインの使用は、釣り人の任意である。（**使用しても、しなくてもよい、という意味。**）ダブル・ラインを使用する場合は次の事項に従わなければいけない。

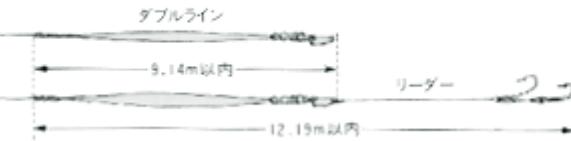
1. **ダブル・ラインは、使用する実際のフィッシング・ラインをダブルにしたものでなければいけない。**
2. ダブル・ラインの長さは、ダブルを作っている接続部（ノット、またはスプライスなど）の先端からリーダー、ルアー、またはフックなどを取り付けるために使われるノット、スプライス、スイベル等の用具の一番端までとする。

海水

ダブル・ラインの長さは、10kg (20lb) 以下のすべてのライン・クラスでは、4.57m (15フィート) 以内とし、ダブル・ラインとリーダーの合計の長さは、6.1m (20フィート) 以内でなければいけない。10kg (20lb) をこえるすべてのライン・クラスは、ダブル・

インの長さを9.14m (30フィート) 以内とし、ダブル・ラインとリーダー合計の長さは、12.19m (40フィート) 以内とする。

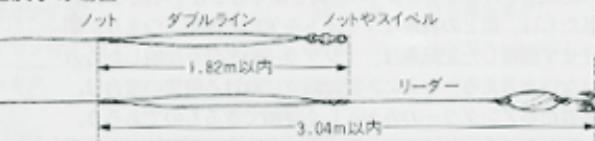
■10kgをこえる(15kg以上の)ラインクラスの場合



淡水

すべてのダブル・ラインは、182m (6フィート) 以内とし、ダブル・ラインとリーダーの合計の長さは、3.04m (10フィート) 以内でなければいけない。

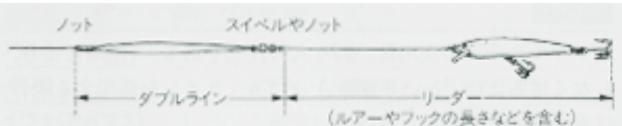
■淡水の場合



D リーダー

リーダーの使用は釣り人の任意である。(使用しても、しなくてよいという意味。) リーダーを使用する場合には、次の事項に従わなければいけない。

- リーダーの長さはルアー、フック配列、または他の用具を含めた全体の長さである。リーダーはスナップ、ノット、スプライス、スイベルまたは他の用具でラインに接続されていなければならない。リーダーの材質および強度については制限しない。



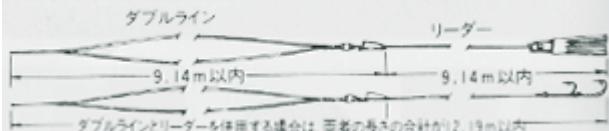
海水

リーダーの長さは、10kg (20lb) 以下のすべてのライン・クラスでは4.57m (15フィート) 以内とし、リーダーとダブル・ラインの合計の長さは、6.1m (20フィート) 以内でなければいけない。10kg (20lb) をこえるすべてのライン・クラスは、リーダーの長さを9.14m (30フィート) 以内とし、リーダーとダブル・ラインの合計の長さは 12.19m (40フィート) 以内でなければいけない。

■10kg以下のラインクラスの場合



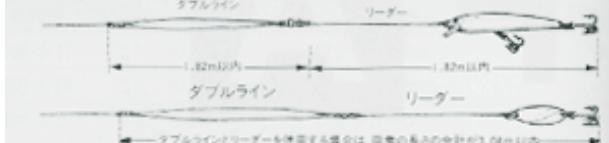
■10kgをこえる(15kg以上の)ラインクラスの場合



淡水

すべてのクラスのリーダーは1.82m (6フィート) 以内とし、リーダーとダブル・ラインの合計の長さは3.04m (10フィート) 以内でなければいけない。(淡水部門の魚を海で釣る場合も同じ。)

■淡水の場合



E ロッド

1. ロッドは釣り人のスポーツ倫理と習慣に従って作られたものでなければならない。釣り人に不当な利益を与えるようなロッドは失格となる。この規定は、慣習に従わないロッドの使用を排除するためのものである。

- ロッド・チップの長さは101.6cm (40インチ) 以上、ロッド・バットの長さは、68.58cm (27インチ) 以内でなければいけない



けない。これらの長さはロッドに装着したリールの中心点の真下からバットの先端までの直線距離を測るものとする(ただし、この規定はサーフ・キャスティング・ロッドには適用しない。)

F リール

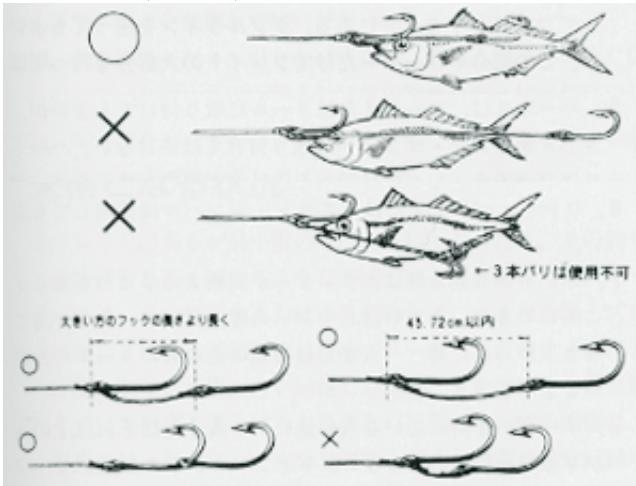
- リールは釣り人のスポーツ倫理と習慣に従って作られたものでなければならない。
- どんな種類のリールでも、動力で駆動するものは禁じられる。これには、モーター、水圧、または電力で駆動するリール等、釣り人

には不当な利益を与える用具が含まれる。

- ラチェット・ハンドル・リール(逆転機能のないリール)は禁止する。
- 両手で同時に回せるように設計されたリールは禁止する。

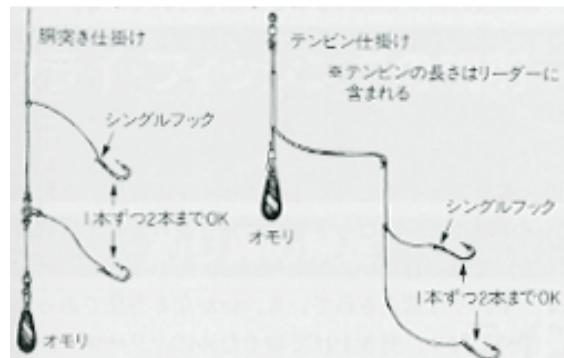
G ベイト・フィッシングのフック

- 生き餌、または死んだ餌で釣る時は、シングル・フック(1本バリ)を2本まで使用することができる。この場合、両方のフックを餌の中にしっかりと埋め込むか、餌に確実に取りつけなければいけない。そして、2本のフック・アイは、互いにフックの長さ(使用されているフックの大きい方の全長)以上離れてはいけないが、45.72cm (18インチ) 以上離してはいけない。例外として、フ



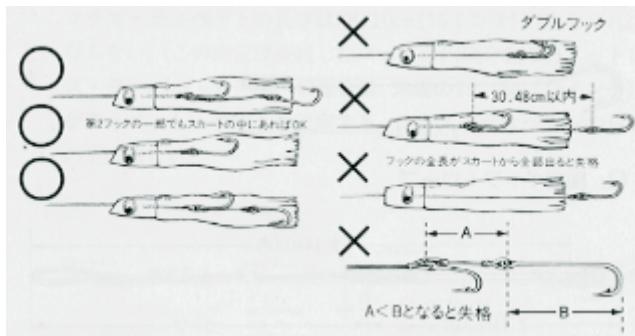
ックの先端にもう1本のフックのアイを通すのはかまわない。

- *ダングリング・フック、または、スインギング・フックは使用してはいけない。ダブルまたは、トレブルフックは使用してはいけない。
- ボトム・フィッシングの場合は、シングル・フックを2本まで使用することができる。ただし、2本のフックは、別々のリーダーまたは*ドロップで取り付けてはいけない。そして、2本のフックは、それぞれの餌に埋め込み、一方のフックにかかった魚が他方のフックにかかりないよう充分に離しておかなければいけない。
- フックを2本使用して釣った魚を記録申請する時は、フック配列が分かる写真、またはスケッチを添付しなければいけない。



H フックおよびルアー

1. スカートまたは※トレーリング材を取り付けたルアーを使用する時は、ライン、リーダーに取り付けて使用することができる。フックは別々に取り付ける必要はない。この場合、2本のフック・アイ



は互いにフックの長さ（使用されているフックの大きい方の全長）以上離して取り付けなければいけないが、30.48cm（12インチ）以上離してはいけない。例外として、フックの先端にもう1本のフックのアイを通すのはかまわない。

トレーリング・フック（後方のフック）は、ルアーのスカートから全長がはみだしてはいけない。記録申請時には、フックの配列が分かる写真、またはスケッチが必要である。

2. ギヤング・フックは、専用に設計されたプラグ、または、他の人工ルアーに取り付けるときだけに使用が許される。ルアーに取り付けたギヤング・フックは、自由に振れ動かなければならない。

使用するギヤング・フックは3本までに限られる（シングル、ダブル、トレブルのいずれか。または、これらのフックの組み合わせ）。

プラグ、またはルアーの写真もしくはスケッチを記録申請時に添付しなければいけない。もしそれが充分でない時は、プラグ、またはルアーそのものの提出を要求することもある。

I その他の用具

1. ファイティング・チェアには、魚とファイトする釣り人を有利に導く機械的推進装置を取り付けてはいけない。

2. ジンバルは垂直面のみスイングするものを含み、自由にスイングするものでなければいけない。魚とファイトしている時、釣り人の疲労を軽減し、または釣り人を休息させることのできるジンバルは禁じられている。

3. 魚をランディングする時に使用するキャフおよびネットは、全長が2.44m（8フィート）以内でなければいけない。（橋、桟橋、その他高い台や構造物から釣る時は、この長さの制限は適用されない）。

フライング・キャフまたはデタッチャブル・キャフを使用する場合、キャフのロープは9.14m（30フィート）以内でなければいけない。キャフ・ロープはデタッチャブル・ヘッドに取り付けられた点からロープの先端まで測るものとする。

ヘッドの固定したキャフを使用する場合も、同じ制限が適用され、キャフ・ロープはキャフ・フックの同じ位置から測る。キャフ・フックは、すべてシングル・フックだけが使用できる。モリまたはヤスを使用してはいけない。電気式キャフを使用してはいけない。

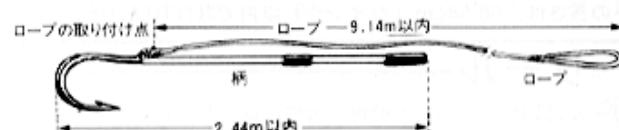
4. エンタングリング（からませる）用具は、フックの有無にかかわらず禁じられている。そして、ベイティングまたはフッキング、ランディングを含むいかなる目的のためにも使用してはいけない。

5. アウトリガー、ダウンリガー、スプレッダー・バーおよびカイトは、フィッシング・ラインに直接またはリリース用具に取り付けることができる。リーダーまたはダブル・ラインには、直接または、連結用具を介してのいずれかを問わずリリース用具を取り付けてはいけない。スプレッダー・バーはティーザーとしてのみ使用を許される。

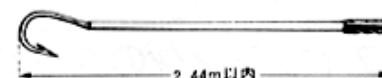
6. ディジー・チェーン、バード、フロート（ウキ）もしくはそれに類した用具は、使用可であるが、どんな場合にも魚のファイトする能力を妨げるものであったり、ランディングするのに有利となるものであってはいけない。

7. セーフティー・ライン [落下防止のための尻手（シッテ）ロープ] は、魚とファイトしている時、釣り人に有利に作用しないものに限りロッドに取り付けてもよい。

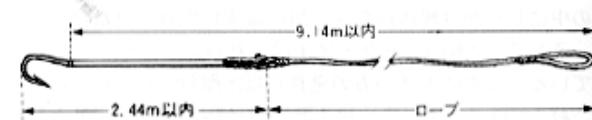
A. フライングキャフ



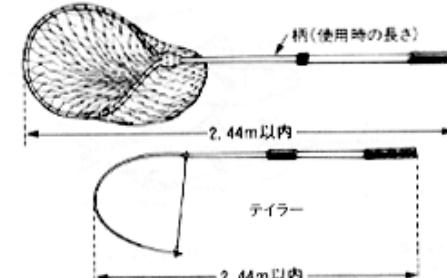
B. 固定キャフ



C. 固定キャフ+ロープ



D. ランディングネット、ティラー



海と淡水のフィッシング・ルール

釣りの規定

- 釣り人は魚がベイトまたはルアーにストライクした時から、**他の人の助けを借りないで魚をフックにかけ、ファイトし、そしてランディングする間際まで一人で魚を寄せなければいけない。**ただし、ルールの他の規定に定められたものは除く。
- ロッド・ホルダーにロッドを立てている時に、魚がベイトまたはルアーにストライクした場合、釣り人はできるだけ速やかにロッドをホルダーから外しファイティング態勢に移らなければいけない。この規定の意図は**釣り人がロッドを持つて自らストライクし、そしてフックをかけること**にある。
- 一人の釣り人が何本かのラインを出している時、別々のラインに同時に多数の魚がかかった時は、その釣り人が最初にファイトした魚だけが記録申請の対象となる。
- もし、ダブル・ラインを使用した場合、この規定の意図は、その魚を釣り上げるに要する時間の大部分をシングル・ラインでファイトすることにある。**ダブルラインを使ってもよいが、この部分やリーダーだけでファイトの大部分を行ってはいけないとの意味。**
- ハーネスは、ロッドまたはリールに取り付けてもよいが、ファイティング・チェアに取り付けてはいけない。ハーネスはファイティング中に釣り人以外の人が取り替えたり、調整することができる。
- ロッド・ベルトまたはウエスト・ジンバルは使用してもよい。
- ボートから釣る時は、リーダーか洞乗者の手につかめるところにくるか、あるいはリーダーの端がロッド・チップまで巻き上げられた時、一人または複数の他の人がリーダーを持つことができる。
- リーダーを持っている人の他に、一人またはそれ以上の人気がギャフを使用してもよい。ギャフ・ハンドルは魚にギャフをかけた時、手に持っていないければいけない。
- 釣り具の規定と釣りの規定は、魚の検量が終わるまで適用される。

失格となる行為

- 前記の釣り具または釣りの規定に違反する行為
- 釣り人がファイティング中に、釣り人でない人が、ロッド、リールおよびライン（ダブル・ラインも含む）に、直接または間接的にでも触れることは禁じられている。**ラインがロッド・ガイドをくぐり抜ける時に障害となるもの（寄せ餌、釣り糸、それにゴムバンドなど）を取り除く際にも、直接ラインに手や体の一部が触れてはならない。本ルールで認められたこと以外の手助けは、すべて禁止されている。
- 魚とファイトしている時、ボートの舷側、または他のロッド・ホルダーにロッドを立てたまま（もしくは取り付けたまま）ではいけない。**

フライ・フィッシングの規則

釣り具の規定

A ライン

フライ・ラインおよびバッキングは、素材および強度について制限しない。

B リーダー

リーダーは、フライフィッシングの慣習として一般に使用されているものに従わなければいけない。リーダーにはクラス・ティペットおよびショック・ティペット（もし使用すればあって、使用しなくてもよい。）が含まれる。

フライ・ラインとクラス・ティペットの間のバットまたはテバー部分は、リーダー部分とみなされ、その長さ、材質および強度の制限はない。

クラス・ティペットは非金属性の材質とし、フライまたはショック・ティippet（もし使用すれば）に直接取り付けなければいけない。

クラス・ティippetの長さは38.10cm（15インチ）以上なければならない。（この測定は接続したノットの内側を測る。）**ノットレス・テバー・リーダーの場合は、末端の38.10cm（15インチ）がティペット・クラスを決定する。**クラス・ティippetの長さの上限はない。

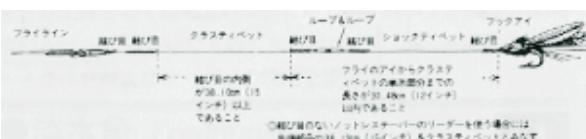
- 手釣りは禁止されている。いかなる方法であっても、魚を保持したり、引き上げておくために、リーダー、またはラインにハンド・ラインやロープを取り付けてはいけない。
- 魚を捕獲するいかなる状況下においても銃で射ったり、モリまたはヤスで突くことはいけない。
- トローリングまたはキャスティング用のルアーに使われるヘアーマまたはポーク・リンドの他は、**ホ乳動物の肉、血、皮またはその他の部分をチャミング（寄せ餌）、またはベイトとして使用してはいけない。**
- 魚の正常に泳ぐ能力を奪うために、ボートや道具を使用して魚を浜に上げたり、浅瀬に追い込んだりしてはいけない。
- 魚がかかつてブレイしている時に、ロッドまたはリールを交換してはいけない。
- 魚がかかつてブレイしている時に、ラインをつないだり、取り除いたり、付け加えたりしてはいけない。
- 故意に※ファール・フッキングをしてはいけない。
- ダブル・ラインがまったくロッド・チップから出ない方法で魚を捕らえてはいけない。
- 法律または規制などで禁止されている種類や大きさのベイトやコマセを使用してはいけない。
- 魚を保持したり、引き上げるため、釣り人のラインまたはリーダーをボートの一部または他の物体に取り付けてはいけない。
- ギャフをかけるかネットですくう前に逃した魚を、ルール以外の方法で再捕獲してはいけない。

失格となる状況

- ロッドの長さが最小限の寸法より短くなったり、その釣りの特質をひどく減じるような方法でロッドが折れた時。
- サメ、その他の魚またはホ乳動物などにかまれた傷、プロペラなどによって切断された時（リーダーまたはラインによる傷、引っかき傷、古い回復した傷跡、または再生した奇形などは失格する傷とはみなされない）。魚のすべての損傷は、写真にはっきり示し、充分な説明を記入した報告書を記録申請に添付しなければいけない。
- 一尾の魚が複数のラインにかかった時。

印の用語について

ダングリング・フック、スインギング・フック……セカンド・リーダーに付けられる、スレで魚を引っかける目的で使用するフック。
ドロップ……ラインにハリスを付ける際に作る枝輪。
トレーリング材……ルアー・ヘッドに取り付けるスクート等と同様。
ファール・フッキング……魚の口以外の部分にハリを引っかけること。



ショック・ティippetはクラス・ティippetに付け加えてフライを結び付けてもよい。ショック・ティippetの材質および強度については制限しないが、長さ30.48cm（12インチ）以内でなければいけない。ショック・ティippetの長さは、フックのアイからクラス・ティippetのシングル・ストランドまで測る（クラス・ティippetにショック・ティippetを結び付けるのに用いたノットのすべてを含めて測る）。

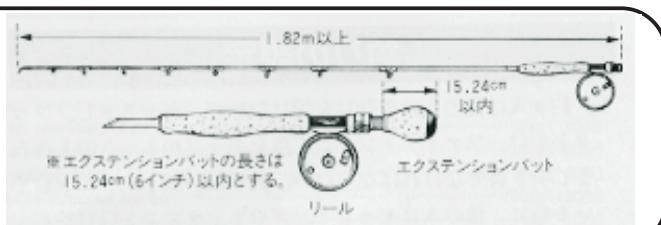
タンデム・フック・フライの場合、ショック・ティippetの長さは、リーディング・フック（先頭のフック）のアイから測る。

C ロッド

ロッドはフライフィッシングの一般的な慣習と良識に従って作られたものでなければいけない。釣り人に不当な利益を与えるようなロッドは失格となる。

ロッドの全長は1.82m (6フィート) 以上なければならないが、材質およびつなぎの本数について制限しない。

エクステンションバットは1524cm (6インチ) 以内とする。



D リール

リールはフライフィッシング用として特別に設計されたもので、ラインを収納すること以外には使用できない。ギヤ比およびドラッグ機構について制限はしない。ただし釣り人が不当な利益を受けるものは除く。電動およびエレクトロニクスを用いたリールは使用できない。

F フライ

フライは一般のフライに認められたタイプで、ストリーマー、バックティル、チューブ・フライ、ウェット・フライ、ドライ・フライ、ニンフ、ポッパーおよびバグなどが含まれる。フライの他のタイプ、天然のペイトまたは保存したペイト（たとえば魚皮など）を使用したり、フライに取り付けて使用することはかたく禁止する。フライは1本のみ使用できる。**ドロッパー・フライは禁止する。**ルアーがフライ・ロッドでキャストできるという事実があっても、フライの定義にかなう証拠とはならない。魚をもれさせたり、ファール・フッキングするために設計されたいかなるフライの使用も禁じられている。**天然あるいは人工的な「におい」をフライにつけることは禁止する。「におい」付けされたマテリアルの使用は禁止する。**

フライ・フィッシングの規則

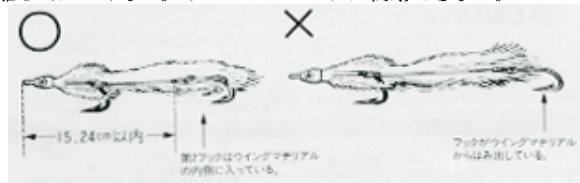
- 釣り人は他の人の手助けを受けないで、キャストし、フックをかけ、ファイティングして魚をギャフかネットのところまで引き寄せなければならない。釣り人が魚とファイトしている時に、他の人はギャディングやネットティングの目的で、リーダーを持つ以外の手助けをしたり、釣り具のどの部分にも触れてはいけない。
- キャスティングやリトリービングは、通常の慣習と一般的な方法で行われなければならない。キャスティングの基本は、ルアーの重さでラインを送り出すのではなく、ラインの重さでフライを飛ばさなければならないということである。動いているボートの後方にルアーを流すことは許されない。**魚にフライをキャストする時、およびリトリーブの間は、ボートのギャフを完全に外し、ニュートラルか停止の位置にしておかなければならぬ。**
- 魚がフックにかかった時に、エクステンション・バットを追加すること以外は、いかなるタックルも取り替えてはいけない。
- 魚は使用しているフライのフックにかけなければならない。小さい魚がフライにかかり、それを大きい魚が呑み込んでしまった場合、大きい魚は記録として認められない。
- 魚を取り込むために、一人またはそれ以上の人気がギャディングやネットティングの手助けをしててもよい。
- 釣り具の規定と釣りの規定は、魚の検量まで適用される。

失格となる行為

- 前記の釣り具または釣りの規定に違反する行為。
- 釣り人がファイティング中に、釣り人以外の人が、ロッド、リール、およびライン（ダブル・ラインも含む）に、直接または間接的にでも触ることは禁じられている。ラインがロッド・ガイドをくぐり抜ける時に障害

E フック

一般的のフライは、シングルまたはダブル・フック、もしくは直列（タンデム）の2本のシングル・フックにドレスしてもよい。すべてのタンデム・フライの第二フックは、ウイング材からはみ出していくはいけない。そして、フックのアイは1524cm (6インチ) 以上離してはいけない。トレブル・フックは使用できない。



G ギャフとネット

魚をボートまたは陸に引き上げる時に使われるギャフおよびネットは全長が2.44m (8フィート) 以下でなければいけない。（橋、桟橋、またはその他の高い構造物の上から釣る時は、この長さの制限は適用されない）。フライング・ギャフを使うことは禁止する。ギャフは、シングル・フックだけが認められ、モリまたはヤスを取り付けることは禁止されている。

ロープその他のいかなる延長物をギャフに取り付けることは禁止する。

釣りの規定

- となるものを取り除く際にも、直接ラインに手や体の一部が触れてはならない。本ルールで認められた以外の手助けは、すべて禁止されている。
- 魚とファイトしている時、ボートのいかなる部分にも、また他の物の上にもロッドを置いてはならない。
- 手釣りは禁止されている。いかなる方法であっても、魚を保持したり、引き上げておくために、リーダー、またはラインにハンド・ラインやロープを取り付けてはいけない。
- 故意にファール・フッキングをしたり、スナッギング（ひっかけること）をすること。
- 魚を取り込む前に銃で射ったり、モリまたはヤスで突くこと。
- ホ乳動物の肉、血、皮などのいかなる部分も寄せ餌にすること。
- 魚の正常に泳ぐ能力を奪うために、ボートや道具を使用して魚を浜に上げたり、浅瀬に追い込むこと。
- 魚を保持したり、引き上げるために釣り人のライン、またはリーダーをボートの一部または他の物体に取り付けること。
- ギャフをかけるかネットでくう前に逃した魚を、ルール以外の方法で再捕獲すること。
- ロッドの長さが最小限の寸法より短くなったり、その釣りの特質をひどく減じるような方法でロッドが折れた時。
- 一尾の魚が複数のラインにかかった時。
- サメ、その他の魚またはホ乳動物などにかまれた傷、プロペラなどによって切断された時（リーダーまたはラインによる傷、引っかき傷、古い回復した傷跡、または再生した奇形などは失格する傷とみなされない）。魚のすべての損傷は、写真にはっきり示し、充分な説明を記入した報告書を記録申請に添付しなければならない。

世界記録の必要事項

IGFAルールに従って釣った魚だけが、世界記録の申請を提出することができる。次に1996年9月1日から有効な世界記録の部門、必要事項および記録申請手続きについて記述する。

世界記録の部門

一般事項

IGFAはライン・クラスおよびティペット・クラス、それにオール・タックルの各部門ごとに海と淡水の両方のゲーム・フィッシュを対象に世界記録を認定管理する。**世界記録として認定される魚の最低の重量は0.453kg (1lb) 以上なければならない。**ふ化場または禁漁区で釣った魚は対象にならない。またいかなる法律および規則などに違反するものであってはならない。IGFAの記録対象の新しい魚種が追加される場合には、施行期日が発表される。施行期日またはそれ以後に釣れたものが認定の対象となる。施行期日前のものについては対象となる。[World Record Game Fishes] または他のIGFAの出版物での魚種の追加発表は公式な発表とみなされる。

フライ・ロッド部門

フライ・ロッドの世界記録は、クラスティペットの強さによって区別される。

記録はライン・クラス部門にあげた同一魚種で、次のようなティペット・クラスがある。

メートル法 (kg)	1	2	3	4	6	8	10
アメリカ慣習 (lb)	2	4	6	8	12	16	20

淡水魚

淡水魚部門に記録されている魚は、海または汽水で釣ったものも世界記録として認められる。ただし釣り具および釣り方は淡水のルールに基づいたものでなければいけない。(淡水のダブル・ラインおよびリーダーの規定を参照のこと)。

●淡水魚 Freshwater Species

英名／学名

	最大限のラインクラス
Arawana, <i>Osteoglossum bicirrhosum</i>	10kg (20lb)
Barramundi, <i>Lates calcarifer</i>	37kg (80lb)
Bass, Australian <i>Macquaria colonorum</i>	8kg (16lb)
Bass, largemouth <i>Micropterus salmoides</i>	10kg (20lb)
Bass, rock <i>Ambloplites rupestris</i>	6kg (12lb)
Bass, shoal <i>Micropterus coosae</i>	6kg (12lb)
Bass, smallmouth <i>Micropterus dolomieu</i>	8kg (16lb)
Bass, spotted <i>Micropterus punctulatus</i>	10kg (20lb)
Bass, striped(landlocked) <i>Morone saxatilis</i>	24kg (50lb)
Bass, white <i>Morone chrysops</i>	6kg (12lb)
Bass, whiterock <i>Morone saxatilis x morone chrysops</i>	10kg (20lb)
Bass, yellow <i>Morone mississippiensis</i>	6kg (12lb)
Bluegill, <i>Lepomis macrochirus</i>	6kg (12lb)
Bowfin, <i>Amia calva</i>	15kg (30lb)
Buffalo, bigmouth <i>Ictalurus cyprinellus</i>	37kg (80lb)
Buffalo, smallmouth <i>Ictalurus bubalus</i>	24kg (50lb)
Bullhead, black <i>Ameiurus melas</i>	6kg (12lb)
Bullhead, brown <i>Ameiurus nebulosus</i>	6kg (12lb)
Bullhead, yellow <i>Ameiurus natales</i>	6kg (12lb)
Burbot, <i>Lota lota</i>	10kg (20lb)
Carp, common <i>Cyprinus carpio</i>	24kg (50lb)
Carp, grass <i>Ctenopharyngodon idella</i>	37kg (80lb)
Catfish, blue <i>Ictalurus furcatus</i>	60kg (130lb)
Catfish, channel <i>Ictalurus punctatus</i>	37kg (80lb)
Catfish, flathead <i>Pylodictis olivaris</i>	60kg (130lb)
Catfish, redtail <i>Phractocephalus hemioliopterus</i>	60kg (130lb)
Catfish, shartooth <i>Clarias gariepinus</i>	60kg (130lb)
Catfish, white <i>Ameiurus catus</i>	10kg (20lb)
Char, Arctic <i>Salvelinus alpinus</i>	15kg (30lb)
Crappie, black <i>Pomoxis nigromaculatus</i>	6kg (12lb)
Crappie, white <i>Pomoxis annularis</i>	6kg (12lb)
Dolly Varden <i>Salvelinus malma</i>	6kg (12lb)

オール・タックル部門

オール・タックルの記録は60kg (130lb) までのすべてのライン・クラスで釣った各魚種の最高重量のものである。ライン・クラスの最大は60kg (130lb) までとし、それ以上のラインを使用した場合は失格となる。オール・タックル部門の記録申請はIGFAの釣りのルールに従って釣られたすべての魚種を対象とする。現在のIGFAのライン・クラスとティペット・クラスのリストに含まれていない魚種の申請は、下記の基準に合ったものであること。

1. 魚は、認められた学名を代表すること。
2. 魚は、それが釣られた区域において、通常ロッドとリールで釣られる種類であること。
3. 魚は、申請書に添付された写真やその他のデータによって確認できること。
4. 魚は、トロフィーサイズと思われる大きさであること。おおまかな目安として、その種の最大重量の2分の1以上。

ライン・クラス部門

ラインクラスの記録は、釣り人が使用した釣り糸のウェット・テストの強さに基づいて行われる。

記録は、下記のライン・クラスの部門に限られる。

オール・タックルの申請は例外であるが、ライン・クラスは多くの魚種に対して制限されている。

メートル法 (kg)	1	2	3	4	6	8	10	15	24	37	60
アメリカ慣習 (lb)	2	4	6	8	12	16	20	30	50	80	130

Dorado, <i>Salminus spp.</i>	24kg (50lb)
Drum, freshwater <i>Aplodinotus grunniens</i>	37kg (80lb)
Gar, alligator <i>Lepisosteus spatula</i>	60kg (130lb)
Gar, Florida <i>Lepisosteus platyrhincus</i>	10kg (20lb)
Gar, longnose <i>Lepisosteus osseus</i>	37kg (80lb)
Gar, shortnose <i>Lepisosteus platostomus</i>	10kg (20lb)
Gar, spotted <i>Lepososteus oculatus</i>	10kg (20lb)
Grayling, Arctic <i>Thymallus arcticus</i>	10kg (20lb)
Grayling, European <i>Thymallus thymallus</i>	10kg (20lb)
Huchen, <i>Hucho hucho</i>	60kg (130lb)
Inconnu, <i>Stenodus leucichthys</i>	24kg (50lb)
Kokane, <i>Oncorhynchus nerka</i>	6kg (12lb)
Muskellunge, <i>Esox masquinongy</i>	37kg (80lb)
Muskellunge, tiger, <i>Esox masquinongy x Esox lucius</i>	24kg (50lb)
Nembwe, <i>Serranochromis robustus</i>	10kg (20lb)
Oscar, <i>Astronotus ocellatus</i>	6kg (12lb)
Payara, <i>Hydrolicus scomberoides</i>	10kg (20lb)
Peacock, blackstriped <i>Cichla intermedia</i>	10kg (20lb)
Peacock, butterfly, <i>Cichla ocellaris</i>	10kg (20lb)
Peacock, speckled, <i>Cichla temensis</i>	10kg (20lb)
Pellona, Amazon, <i>Pellona castelneana</i>	15kg (30lb)
Perch, Nile, <i>Lates niloticus</i>	60kg (130lb)
Perch, white, <i>Morone americana</i>	6kg (12lb)
Perch, yellow, <i>Perca flavescens</i>	6kg (12lb)
Pickerel, chain, <i>Esox niger</i>	6kg (12lb)
Pike, northern, <i>Esox lucius</i>	24kg (50lb)
Piranha, red, <i>Serrasalmus nattereri</i>	10kg (20lb)
Redhorse, shorthead, <i>Moxostoma macrolepidotum</i>	6kg (12lb)
Redhorse, silver, <i>Moxostoma anisurum</i>	6kg (12lb)
Salmon, Atlantic, <i>Salmo salar</i>	24kg (50lb)
Salmon, Atlantic (landlocked), <i>Salmo salar</i>	15kg (30lb)
Salmon, chinook, <i>Oncorhynchus tshawytscha</i>	60kg (130lb)
Salmon, chum, <i>Oncorhynchus keta</i>	15kg (30lb)
Salmon, coho, <i>Oncorhynchus kisutch</i>	24kg (50lb)
Salmon, pink, <i>Oncorhynchus gorbuscha</i>	15kg (30lb)

ライン・テスト

IGFAは世界記録申請のために提出されたラインおよびティペットのすべてについてメートル法表示のライン・クラスに従ってテストする。例えば、4kgはアメリカ慣習の8.8lbに等しい。従って8ポンド・クラスは

kg	1	2	3	4	6	8	10	15	24	37	60
lb	2.20	4.40	6.61	8.81	13.22	17.63	22.04	33.08	52.91	81.57	132.27

8.8lb (4kg) までテストすることができる。メートル法表示はアメリカ習慣のポンド表示とは異なり、この比較は表の通りである。

記録申請のための提出されたラインまたはティペットのサンプルは、IGFAが定める項目に従って国家の認めた計量法で一律にテストする。

注: IGFAはラインまたはティペットに関し、『ラインテストサービス』を会員に限り、実施している(有料)。

記録認定に関する諸規則

一般事項

- 記録申請または現在の記録に対する異議の申し立てについては、IGFAはすべての記録申請を承認または却下する権利を有するが、審査はすべてIGFAのルールに基づいて決定される。
- 多額の商品が提供される釣り競技会の釣魚についてはライン・クラスおよびティペット・クラスの世界記録に対しては、オール・タックルの記録申請のみが認められる。
- 場合によってはIGFAの役員、国際委員会の委員、または各地のIGFAのクラブ会員の代理人は、申請内容について再審査を要求することができます。これは正式の宣誓書に対する疑惑とはみなされないがIGFAがその記録を調査し、維持するために極めて重要な証拠とすべきである。

釣魚の現認

記録申請には、できるだけ多くの現認者が望ましい。釣り人がIGFAのルールに従ったことを目撃者が証明することは重要である。

記録更新またはタイ記録に必要な重量

- 11.33kg (25lb) 未満の魚の記録更新は、現在の記録より少なくとも56.69g (2オンス) 以上の重量がなければいけない。**
- 11.33kg (25lb) か、またはそれ以上の重量のある記録更新は、現在の記録より0.5%以上の重量がなければいけない。**

例) 45.35kgの記録を更新するには、 $45.35\text{kg} \times 0.005 = 226.7\text{g}$ (8オンス)
90.71kgの記録を更新するためには、 $90.71\text{kg} \times 0.005 = 0.45\text{kg}$ (1ポンド)
以上の付加重量がなければ記録を更新できない。

申請期限

オールタックル記録のみを除き、アメリカの水域で釣った魚の記録申請は、釣った日から60日以内にIGFAに受理されなければならない。その他の水域で釣った魚の記録申請は、釣った日から90日以内にIGFAに受理されなければならない。

過去の釣魚のオールタックル部門のみの記録申請は、もし、

- (1) 容認できる複数の写真が提出され
- (2) その釣魚の重量が明確に証明され、そして、
- (3) 釣法が実証された

場合にのみ検討の対象とされる。

というのは、過去になされた捕獲についてのできるだけ多くの情報が、

釣魚の計量測定

- 釣魚は公式の計量人(もし都合がつけば)、IGFAの役員、またはハカリに精通していると認められる人によって計られなければならない。釣魚の重量と利害関係のない人をできるだけ多く立ち合わせること。
- ハカリの上に魚を固定するため使う板、またはロープなどを使用した場合は、その重量を計り、全体の重量から差し引かれなければならない。(写真を撮し、提出する。)**
- 計量する時、釣り人が実際にその魚を釣る時に使用した釣り具を計量人と立合人に提示しなければならない。
- 推定による重量は認められない。**海または内水面の船や、水の上の**

魚種の確認

- 混血種や確認が困難な種類については、記録またはコンテスト申請の前に魚類学者または魚類生物学者によって調査し、IGFAに申請しなければいけない。その場合にIGFAの申請書または魚の識別を確認した書類に科学者の署名を必要とする。
- 記録を申請するために出した写真やデータによる確認では完全でないと思われるものについては魚を塩蔵または冷凍状態で保管すべきである。**
- 魚種の確認について疑問があり、釣り人から証拠となるものが提出されない場合は、魚類学者に写真を提出して判断する。魚類学者が写真で判断することができず、また釣り人も証拠となるものが提出できなかった場合、その申請は却下される。

未記録の記録申請に必要な最低重量

記録申請する魚は、すべて0.453kg (1lb) 以上なければいけない。

- 釣った魚の重量が現在の記録と同じか、またはそれ以上の重量であっても、その差が付加重量以内の場合はタイ記録とみなされる。
- 二つ以上のタイ記録の申請は最初の記録(一番最初の記録魚)を超えるものがタイ記録に認定される。最初の記録より重量が少い時はタイ記録とみなされない。
- 推定による重量は認められない(釣魚の計量規定を参照のこと)。また、オンスの端数、メートル法の同値は認められない。

IGFAの世界記録申請書により、追加の実証的データと共に提出されなければならないからである。

もし記録申請に不備がある場合は、不備についての説明書を添付し、次の条件に合っていれば記録として認められる。

- 不備な点の理由説明書が上記期間内にIGFAに届けられた時。
- 不備な点は、申請者の不可抗力と認められた時。
- 不備な点は、特別の事情を考慮して妥当とみなされる時間内に資料を提出しなければいけない。

不備な申請に対する最終的な決定はIGFAの実行委員会によってなされる。

他の物体の上で計量したもののは認められない。

- ハカリの目盛りに示された重量だけが認められる。これらの目盛りの微量な端数を目安に読んではいけない。**ハカリが二つの目盛りの間に指した時は低い方の数値とする。**
- 魚を計量する時、公式または公認された機関によって検査し、正確であることが証明されているハカリで計るべきである。**もしそのハカリが12カ月以内に検査されていなかった時は、できるだけ速やかに検査し、正確であることを証明しなければならない。**そして検査前の状態の報告書を申請に添付しなければいけない。

ハカリの証明

1. 計量する時、その地区に公共機関、または公認の検査係員がいなければ、ハカリは重量が証明された物によってチェックしなければならない。この場合計った物は魚の重量に等しくなければならない。そしてこれらの物体の正確な重さの立証は、信頼できる現認者の住所、氏名をIGFAに提出しなければならない。
2. ハカリのない遠隔地では、釣り人が自分で用意したハカリを使うこ

とが認められる。ハカリは釣行の前後において正確であることが証明されなければいけない。

3. IGFAはハカリが正確でないと思われる時は、ハカリを再確認する権利を有する。(注: IGFAは会員に限り、ハカリの検量証明サービスを実施している。)

記録申請の必要事項

世界記録を申請する時、釣り人は完全に記入したIGFAの公式申請書とその魚を釣るのに使用した指定の長さのライン、リーダー以下の仕掛け

け、そして釣った魚と使用した釣り具、魚の重量を計ったハカリ、釣り人と魚の写真などを提出しなければいけない。

記録申請書

すべての世界記録申請書には、IGFAの世界記録申請用紙を使用しなければいけない。申請用紙は、すべての項目が含まれていれば複写したものでよい。釣り人は自分で申請用紙に必要事項を記入し、ライン・サンプルまたはフライ・リーダーおよび写真を郵送しなければならない。**すべての記録申請は、釣り人が使用したラインまたはティペットの強度を記入しなければいけない。** ライン・クラスまたはティペット・クラス記録に関してはIGFAライン・クラスまたはティペット・クラス部門で要求するクラスを定める(記録の部門を参照のこと)。

すべてのラインはラインに明記された強度を検査する。もしラインやティペットの試験結果が所定のクラスの強さを超えた(オーバー・テスト)場合は、申請は次の上位の部門とする。しかし低い試験結果(アンダー・テスト)の場合は、申請部門より下位のクラスにならない。

海と淡水の両方の記録に認められる最も強いライン・クラスは60kg(130lb) クラス、そしてフライフィッシングの最も強いティペット・

クラスは10kg(20lb) クラスである。ラインまたはティペットがこれらの最大限の強さを超える試験結果が出た場合、申請は却下される。魚の測定は、しばしば重量の検証や科学的研究のために重要とされるので、極めて慎重に行なうべきである(正しい測定をより確実にするため記録申請用紙の測定図を参照のこと)。釣り人はボート・キャブテン、計量者および現認者の必要な署名と正確な住所などが申請書に記入されているかを確かめる責任がある。IGFAの職員、代表者またはIGFAクラブ・メンバーなど男女を問わず申請の証人を求めるべきである。ボート・キャブテンやガイドまたは計量者の氏名が証人として重複することは認められない。釣り人は申請を認証してもらうために自ら出頭すべきである。認証が不可能またはそれを慣習としない地域においては、政府の地方行政官、駐在員、大使館員、領事館や公使館員、またはIGFAの職員が国際委員などの署名を認証に代えることができる。申請において故意の偽造があった時は、将来のIGFA世界記録の申請資格を失い、現在の記録も無効とされる。

ラインおよびティペット・サンプル

フライフィッシングの記録申請は、使用したフライ、全ティペット、全リーダー、そしてリーダーに結び付けられたフライ・ライン2.54cm(1インチ)以上を提出しなければいけない。この場合これらの構成はすべて連結されていなければいけない。海と淡水のライン・クラス記録の申請は、**使用したリーダーとダブル・ラインの全部およびダブル・ラインからリーダー、フックに最も近いシングル・ラインを少なくとも15.34m(50フィート)添えなければいけない。**(ただし、日本記録と世界記録の両方を兼ねる場合は、JGFAとIGFAでそれぞれラインブレークテストを行うのでシングル・ライン部分は、25m以上)

すべてのライン・サンプルとリーダー(リーダーを使用した時)は連結されたものを提出しなければいけない。もしルアーをリーダーに付けて使用した場合は、リーダーはルアーを取り付ける輪の所で切るよ

うにする。それぞれのライン・サンプルはラインを傷つけることなく容易にほどける方法で提出しなければいけない。**ラインは、そのまま束ねて提出してはいけない。**すすめられる方法として、長方形の堅い厚紙の両端に切り込みを入れる。厚紙にラインの一端をしっかりと留め、そして切り込みを入れた範囲の端から端まで厚紙の周りにラインを巻く。他の端をしっかりと留め、そして厚紙に氏名とライン・クラスを記入する方法がある。(厚紙はラインを書いても曲がらないものを使用のこと。)

ルアー

使用したルアーの写真かスケッチを提出する。(フック配列のわかるものでなければならない。)

写真の撮り方

記録申請には

1. 魚の全身と使用したロッド、リール
2. 魚をハカリにのせ、計量しているシーン(ハカリの目盛りが読めるもの。)
3. 使用したルアー(フック配列のわかるもの)などの写真を添付しなければいけない。
4. また魚と一緒に写した釣り人の写真も必要とする。
5. 魚種の確認に疑問が生じないように、できるだけ鮮明な写真を提出するべきである。とくに、カジキ類、バス、イワナ類、サーモン、トラウト、Trevally(ヒラアジの類)、サメ、マグロ類の各種は種類を混

同しやすいので重要である。サメを申請する時は、頭と前歯の写真も提出すること。魚の写真はぶら下げた状態と平面に置かれた状態を鮮明に写すこと。ヒレの先を持ったり、魚の前に立ったりしてはいけない。写真の背景が物や人で乱雑なのは、魚の鑑定を複雑にして手間とり、写真の効果を減じるので空を背景にして写すのが最も望ましい。魚を平面に置いた写真を撮る時、できれば魚の下面を平らにして魚の側に定規か巻き尺を置くべきである。写真是いろいろな角度から写したもののが最もよいが、ハカリの上で魚の重量が読みとれる写真があれば認定を促進してくれる。そして写真は、できるだけ日中の太陽の下で写すべきである。

日本記録・補足事項

日本記録の申請期限

日本領土および専管水域（200カイリ）内で釣った魚の記録申請は、**釣った日から30日以内**にJGFAに受理されなければならない。特に交通の便の悪い遠隔地や、記録申請に不備が見つかった場合には、不備な点の説明書を添付し、JGFA審査委員会が、やむを得ない事情と

認めたときのみ30日の延長ができる。（オールタックル日本記録部門およびラインクラス部門すべてに共通）

日本記録は、JGFA審査委員会が審査決定する。

世界記録は、IGFAにJGFA審査委員会が受理した必要書類を送り、IGFA審査委員会が審査決定する。

この附則は1990年1月1日より発効する。

日本記録対象魚の新設および“参考記録”

現時点でJGFA日本記録ラインクラス部門の対象となっていない魚種についても、それらの魚種の記録申請を受け付け、1魚種あたりの申請人数が各部門（船釣り、磯釣り、淡水、フライフィッシング）ごとに**10人を越えた時点**でラインクラス部門の日本記録対象魚として考慮される。

記録申請人数が10人に満たない時点でも、これらの記録は公式に審査され、審査をクリアした段階で“参考記録”として保存される。（1993年1月1日より）

補足 当面は、現行ルールに従うものとするが、JGFA日本記録・ラインクラス部門対象魚の決定は、ルール委員会で検討できることとする（1996年11月5日）

日本記録「オールタックル部門」

日本領土および専管水域（200カイリ）内で釣られたすべての魚種（正式な学名のつけられているもの）について、「オールタックル」部門を設ける。

魚は、自動的にオールタックル部門の記録として認定もしくはエントリーされる。

この場合、現在および将来にわたり、ラインクラス部門での最大重量

日本記録オールタックル部門の規定は、IGFAルールに準ずるものとする。（1994年1月1日より発効。ただし、申請期限は、特別の理由がないかぎり釣った日より30日以内とする。）

世界記録（日本記録）申請方法

記録申請時に提出するもの

IGFAルールにのっとり、世界記録、もしくは日本記録を申請する時は、釣り人は次のものをすべて提出しなければいけない。

1. 公式申請書（1通）

世界記録あるいは、日本記録の場合、JGFA発行の和文の記録申請書に必要事項をすべて記入して提出する。JGFAは入会と同時に、和文用の公式記録申請書を会員全員に配布しているので、これをコピーしておくことをおすすめする。**世界記録申請の場合でも、和文の記録申**

請書だけではよいが、JGFA事務局で英訳できるよう、読みにくい住所、氏名、釣り場名などには必ずフリガナをつけること。

2. 魚を釣るのに使用した指定の長さのライン・リーダー以下の仕掛け。

3. 記録を証明する最低限必要な写真（数点）…別項の「IGFA世界記録およびJGFA日本記録の申請に最低限必要な写真の撮り方」（p.79）参照。

申請書と記載方法

①すべての日本記録申請および世界記録申請には、JGFAの「**日本記録、世界記録およびスペシャルクラブ・フィッシングコンテスト申請用紙**」を使用する。この用紙をコピーし、使用しても差しつかえない。
②申請用紙への記入…申請用紙への記入は他人の署名欄のぞいて、すべて釣り人が、鮮明に記入すること。提出する際に記入もれがないか、必ず確認することが必要である。
③署名欄の記入…申請書には、署名欄として以下のものがあり、それらの署名がない場合、申請を受理されない場合もあるので注意を要する。

（1）船を用いた場合

（1）船長の署名（口）乗組員1名の署名

（2）ウエイマスター（計量人）の署名（3）釣り人の署名（4）公証人（最終現認者）の署名

ただし、（2）ウエイマスター、（4）公証人については、日本人にはわかりにくいので、当JGFAイヤーブック「IGFAルール・Q&Aコーナー」の●ウエイマスター、●公証人（最終現認者）の項を参照のこと。

④JGFAが代行する世界記録申請のための英文記載について。

送付された和文での日本専管水域内で釣った魚の世界記録申請書については、その記載すべて（署名欄を含めて）にもれがなく、申請書以外のライン、リーダー、仕掛け、写真についても送付されている条件下でのみ、JGFA事務局はこれを英訳してJGFA審査委員会の確認のうち、JGFA会長の署名を公証人（最終現認者）署名として、IGFAに世

界記録申請を代行する。また、国外で釣った魚の世界記録申請についても、署名が完全なものについては、IGFAへの申請を援助する。

魚の測定

魚の測定は、しばしば重量の検証や科学的研究のために重要とされるので、極めて慎重に行うべきである。正しい測定をより確実にするために、記録申請用紙の測定図を必ず参照のこと。

記録をより確実にするために

申請書の記載をより確実にするためのキーポイントは次のとおりである。

1. 釣行する前の記録申請書の記載内容再確認…これをしておくことで、申請書の記載において何が必要かを確認しておく。
2. 釣行する時に必ず記録申請書のコピーを携行する。
3. 署名をしてもらうことを忘れない。

署名の重複をさける

釣り人は、ボートキャプテン（ボートに乗った場合）、計量者、および捕獲証明をしてくれる人のそれぞれの署名、正確な住所を申請書に記入されているかを確かめること。

また、ボートキャプテンやガイドまたは計量者の氏名が証人として重複することは認められない。

申請期限

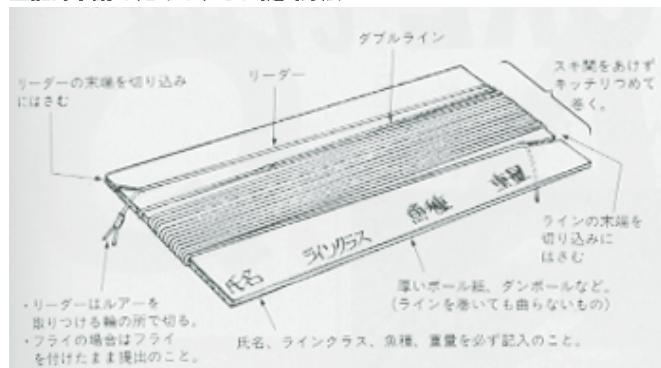
これも世界記録、日本記録とも、ルールブックに細かく規定されているが、記録申請に不備がなければ、

では釣った日から90日以内。[ただし、オールタックル世界記録に期限はない。要件をみたしていれば、90日以上の過去のものでもよい。]

日本記録…釣った日から30日以内。[すべての部門]

ラインサンプルの提出方法

■記録申請のためのライン提出方法



使用したリーダーとダブルラインの全部、およびダブルラインかリー

ダー、フックに最も近いシングルラインを少なくとも **15.34m** (50フィート) を添えなければいけない。**(世界記録にも相当する場合は25m以上)** すべてのライン・サンプルとリーダー（リーダーを使用した時）は連結されたものを提出しなければいけない。もしルアーをリーダーに付けて使用した場合は、リーダーはルアーを取りつける輪の所で切ること。

(2) フライ・フィッシングの記録申請の場合。

使用したフライ、全ティペット、全リーダー、それとリーダーに結び付けられたフライライン254cm (1インチ) 以上を提出しなければいけない。この場合、これらの構成はすべて連結されていなければいけない。

(3) ライン・サンプル提出方法

それぞれのライン・サンプルは、ラインを傷つけることなく、容易にほどける方法で提出しなければいけない。**ラインはそのまま束ねて提出してはいけない。** 提出方法はイラストのように、段ボールにきちんと書きついで巻き付け、氏名、ラインクラス、魚種名、魚の重量を耐水性マジックイングで記入のこと。

記録申請に最低限必要な写真の撮り方

① 記録を証明する写真

釣り人、及び申請する魚と使用した釣り道具が同時に撮っている写真。鮮明に写るよう背景を選び、二ちゃん二ちゃんとしている場所がよい。魚はヒモで尾鰭部をしばり、そのヒモを右手で持ちながら下げる（太きな魚で手で持てないものは支柱などに吊り下げる）。ヒレは充分広げておくのが望ましい。

*リリースする際は、ヒモで吊るす必要はない。

*JGFA記録用紙は、貼りつけない（魚種がわからなくなるので）



③ 魚の重量を証明する写真

計量したハカリと、魚体と、記録用紙が、同時に画面に写っていること。ハカリの目盛り、記録用紙の文字が読めるように写す。ハカリにカバーが付いているとストロボを使用した時、光ってしまい、目盛りが読みにくくなる場合があるので、カバーをはずしてストロボを使用して下さい。魚が大きすぎて、ハカリの目盛りが映からない場合は、目盛りのクローズアップ写真を別に撮る。



④ 魚種判定を

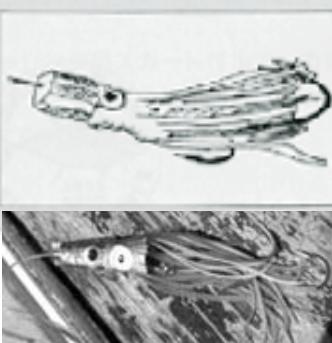
より確実に証明する クローズアップ写真

カジキ類、ヒラススキビスピギ、カスミアジやキンガメアジ、ロウニンアジ、ヒラマサとブリ、などなど、非常に魚種判定の難しい魚の場合は、必ず魚種の特徴となる部分を説明できる写真を撮ること。たとえば、ヒラスマキでは、下アゴに1列（左右にある）のウロコが必ずあるので、それを確実に写すように工夫する。



⑤ その他・ルアーの クローズアップ写真

バイトにルアーを使用した場合、記録申請時に、フックの範囲がわかる写真をしくはスケッチを提示しなければならないので、必ず写真を撮っておけ。



② 魚種判定、記録の 正確さを証明する写真

魚体を毛皮（平らで魚体のすべてがよく漏れる晴期）に客観をすべて広げて置き、JGFA記録用紙をフックに置く。小さな魚の場合、専用の上に記録用紙を乗せると、魚体を隠してしまうので必ず魚のウキに置くべきである。この写真は「魚種判定」「記録の正確さ」に用いるため、鮮明さを要求される。また、魚のそばに巻き尺を置くべきである。

